


# JTU きょうと教組

日本教職員組合

## NEWS LETTER

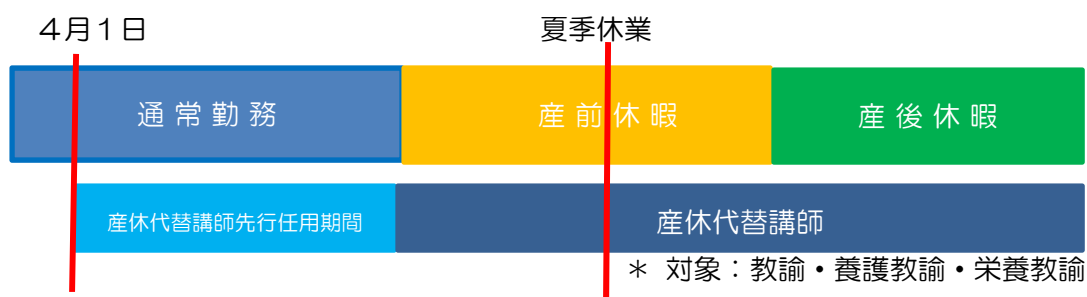
2021年3月15日発行 No.147  
 京都府教職員組合 小鍛冶 啓  
 Kyoto School Staff Union  
 Tel: 075-252-6771  
 Fax: 075-252-6772  
 http://kyoto-union.net



## 2020 府教委最終交渉

### 産休代替講師の一部先行配置

2021年3月2日(火) きょうと教組は府教委との最終交渉に臨みました。当局からは安達管理部理事らが対応し、基本姿勢を示した後、以下の回答がありました。特筆すべき点は、「産休予定者勤務校への臨時的任用職員の先行配置」が行われることです。概略を図で示しておきます



#### 1 コロナ禍における勤務環境について

新しい生活様式を踏まえた新たな働き方の対応として、学校現場での感染拡大防止と児童生徒の学びの保障の観点から、次のようなケース等について可能な範囲で在宅勤務とする。特に、妊娠中の教職員が主治医等の指示により申し出た場合は、在宅勤務を認める。また、濃厚接触者に指定された教職員からの申し出により、特別休暇の承認に替えて在宅勤務を認めることとする。

#### 2 2020年度公立学校教員勤務実態調査等の結果について

コロナ禍という特異な状況の中であったが、週あたりの時間外勤務の集計結果は昨年度と比較し、小学校では1時間8分、中学校では44分、高等学校では9分、特別支援学校では23分、全体では48分の減少となっている。スクールサポートスタッフの配置、学校行事の重点化等のとりくみで昨年度に比べて若干の減少が見られる。土日のクラブ指導回数は全体で2割減少しているが学校休業によるものと考えられる。今年度の行事見直しを大きなきっかけに、一つ一つについて見直しのチャンスと捉えて、今後につなげていく必要がある。

### 3 労働安全衛生について

教職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることができるよう、勤務環境を整えることが重要。府立学校における労働安全衛生管理について適切に対応。各市町教育委員会においても、労働安全衛生管理体制の確立に向け努力している。

### 4 ハラスメントの防止について

女性活躍推進法等の改正法が2020年6月から施行された。京都府立学校ハラスメントの防止等に関する要項を制定し、相談窓口を設けるなど、ハラスメント防止対策に取り組んできた。法改正も踏まえ「ハラスメントはあってはならない」との立場で、今後も啓発を行っていく。

### 5 産休予定者勤務校への臨時的任用職員の先行配置について(2021年4月1日より実施)

夏期休業期間の開始までに産前休暇が見込まれる教員が勤務する学校において、必要に応じて臨時的任用職員を先行配置することとし、産休補充の臨時的任用職員として任用予定の講師を年度当初から産休補充の任用開始日の前日まで任用することを可能とする。(対象は教諭、養護教諭、栄養教諭 \*臨時的任用職員及び任期付職員を除く)

配置される職員の主な職務内容は、①産休予定者の妊娠軽減業務、②産休予定者の担当業務を踏まえ学校運営上必要と認める業務。

### 6 福利厚生 人間ドック見直しについて

自己負担率の見直し(値上げ)、受診年齢の見直し(年齢引き上げ)等保健事業担当委員会で検討し、2022年度から新制度に基づく事業に見直す予定。

## 2021 春闘

# 業務削減と定数改善で働き方改革を実現しよう！

## ～長時間労働の抜本的な改善を～

日教組は、第2回全国代表者会議(2月10日)において、「21春季生活闘争方針」を決定しました。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、全国一斉臨時休業・緊急事態宣言による臨時休業などの休業中の対応をはじめ、学校再開後も新型コロナウイルス感染防止対策のために、学校現場は大きな影響を受けることになりました。授業時数の確保のためとして、長期休業日の短縮や土曜授業の実施だけでなく、日々の感染防止対策のために、前例のない業務も発生しました。

これまで日教組は、学校の働き方改革について、教職員の生命と健康を守ることを第一義に、業務削減、定数改善、給特法廃止・抜本的見直しのベストミックスを求めてきました。新型コ